

監査指摘事項の措置状況通知書

福祉保険部

平成26年度（No.4）監査結果報告書 行政監査 関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善，検討等の年月日
障害福祉課	<p>(2) 普通財産の有効活用 イ 無償貸付又は減額貸付の妥当性の検証について (ア) 無償貸付しているものについて、市有財産を有効活用するための基本方針では、財産の貸付に当たり、申請団体等の性格や状況を把握し、本市の施策との関連性を考慮しながら貸付料を無償とする妥当性を検証するとされているが、その検証がなされていないものが見受けられたことから、今後貸付に当たっては、無償とする妥当性について検証されたい。</p>	<p>「旧旭川第4小学校」及び「豊里小中学校」については、学校跡地を福祉施設として利用することを前提に、相手方の負担により改修した上で無償で貸付けすることの妥当性について検証した上で契約に至ったものである。なお、契約を更新する際には、相手方に瑕疵がないことを確認した上で、無償貸付の妥当性について改めて検証することとし、「旧旭川第4小学校」はH28.4.1に契約を更新し、「豊里小中学校」はH29.4.1に契約を更新する予定である。</p> <p>「しらかば」については、使用目的が本市の施策との関連性が高く、障害者福祉の向上に寄与していることに加え、相手方が費用の捻出が困難であると判断されたため無償による貸付とした。なお、相手方は将来的に本物件の取得を検討することから、今後売却又は有償化へ向けて協議する。</p>	平成28年 4月1日

【意見，要望事項に対する考え方等】

意見，要望事項	考え方等
なし。	

監査指摘事項の措置状況通知書

総務部

平成26年度（No. 4）監査結果報告書 行政監査関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善，検討等の年月日
公共施設 マネジメント課	(1) 普通財産の効率的な管理 ア 財産管理の効率性について (ア) 複数課がそれぞれ通路等を所管していることにより，維持管理事務が効率的とは言えない状況が見受けられたことから，維持管理事務の一元化や所管すべき課を整理するなど効率的な財産管理となる方策を検討されたい。	効率的な管理を行うため，財産の用途に応じた所管の在り方について，関係部局とともに現地調査や協議を進め，個々の財産の現況を踏まえ，所管換などの対応を行うこととした。	令和3年 3月31日

監査指摘事項の措置状況通知書

総務部

平成26年度（No. 4）監査結果報告書 行政監査関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善，検討等の年月日
公共施設 マネジメント課	<p>(2) 普通財産の有効活用 ア 庁内での活用，民間等への売却又は貸付けの検討について</p> <p>(7) 利活用しやすいと考えられる市街化区域内の未利用地について，売却可能であるにもかかわらず，隣接者の調査や交渉等の対応をしていないものが見受けられたことから，未利用地の売却や有償貸付に向け努力されたい。</p>	<p>一定の有効活用の可能性がある未利用地について，売却や有償貸付に向けて取り組んだ結果，隣接地所有者との交渉などにより，売却済1件，交渉中1件（大雪通3丁目），交渉したが不調だったものの5件，早期対応が困難と判断されたもの3件となった。</p> <p>今後，施設の用途廃止や現状確認等により，有効活用が期待できる未利用地が発生した場合は，積極的に売却や有償貸付を検討し，財源確保に努めていく。</p>	令和3年 12月31日
公共施設 マネジメント課	<p>(2) 普通財産の有効活用 ア 庁内での活用，民間等への売却又は貸付けの検討について</p> <p>(4) 未利用地について，一般競争入札等により売却することとしたものは公表されているが，公表されていない未利用地もあることから，インターネットを活用し広く売却情報を発信するなど，売却等の可能性を高める方法を検討されたい。</p>	<p>令和3年12月に「旭川市普通財産売却事務取扱要綱」を制定し，入札で不調となった未利用地等を対象として，購入希望者を公募し，最初に購入申込みをした者に売却する方法（以下「公募先着順売却」という。）を導入とした。</p> <p>これにより，一般競争入札で数回不調となっていた土地1件を売却した。</p> <p>今後は，売却に係る諸条件が整った未利用地について，一般競争入札等を実施し，不調となった場合においても，公募先着順売却に移行することで，継続してホームページで売却情報を発信し，売却機会の向上を図っていく。</p>	令和3年 12月1日
公共施設 マネジメント課	<p>(3) 普通財産の適切な管理 ア 普通財産における不当なリスクの防止策について</p> <p>(7) 手続がないまま使用されている土地が見受けられたことから，その解消に向け速やかに対応するとともに，早期発見やけん制効果の面からも，一定の頻度において現地調査を実施されたい。</p>	<p>手続がないまま使用されていた土地3件について，相手方と交渉するなど対応した結果，売却済1件，有償貸付1件，対応継続中1件となり，問題の解消に向け，取り組むことができた。</p> <p>また，現地調査については，調査頻度や対象地区の選定等，効率的で効果的な調査の在り方を検討し，今後も継続して実施することで，財産管理の適正化に努めていく。</p>	令和3年 12月31日